

(研究会規程 様式1) 化学生物総合管理学会 研究計画書・報告書

研究計画書	
研究会の名称	法制研究会(化学物質総合管理法研究会)
題目	
参加者(座長◎ 副座長○)	星川 欣孝、高橋 俊彦、他
研究開始年月および 研究終了予定年月	2006年 4月から 2008年 3月まで
研究の目的	<p>OECDの初期の取組みおよびアジェンダ21第19章による国際的取組みの成果を活用して、1)日本の化学物質管理制度の国際整合性と透明性を高め、かつ、2)事業者の主体的管理を前提としつつ、3)化学物質の危険有害性(ハザードという)に関する国および民間の評価能力を抜本的に強化する方策を確立するため、特に以下に関する具体案を作成する。</p> <p>1)国際的な調和が最も進展しているハザード評価(初期リスク評価を含む)およびハザードコミュニケーション制度(新規化学物質届出制度、既存化学物質安全性点検制度、GHS, HPV, SDS など)の一元的運用を基礎とする「化学物質総合管理基本法」体系の構想</p> <p>2)社会に流通するすべての化学物質に共通するハザード評価(初期リスク評価を含む)を包括的に担当し、レギュラトリーサイエンスの中核となる評価研究機構の構想</p>
研究計画の内容	<p>2006年度活動計画</p> <p>OECDの初期の活動およびアジェンダ21第19章に関わる国際的取組みの成果を活用して、1)日本の化学物質管理制度の国際整合性と透明性を高め、かつ、2)事業者の主体的管理を前提としつつ、3)化学物質のハザードに関する国および民間の評価能力を抜本的に強化する方策を確立する。</p>
受理番号	企画運営委員会 受理 2006年4月 日
報告書	
<p>2006年度活動</p> <p>(1) 第1回会合(2006.7.20)資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星川、活動計画 ・星川・増田、投稿原稿：化学物質総合管理による能力強化策に関する研究(その3) <p>(2) 第2回会合(2006.8.23)資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星川、法制研究会説明資料1 ・星川、日本ナショナル・プロファイルの概要 ・雫、国際労働基準 - ILO条約・勧告 ・横山、化学物質管理の法制度と自主管理 ・横山、国内外の動きと化審法の変遷 <p>(3) 第3回会合(2006.9.27)資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川、曝露評価のための情報収集体制の確立について ・宮地、化学物質審査規制法と労働安全衛生法の相違 ・星川・増田、発表原稿：日本の化学物質管理法の抜本的変革の必要性について ・星川、発表原稿：化学物質管理法の国際調和について <p>(4) 第3回学術総会発表(2006.10.6)資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋、国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)に関する調査 ・雫、化学物質等に関連するILO条約と日本の対応 ・星川、化学物質管理法の国際調和について <p>(5) 第4回会合(2006.11.27)資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星川・増田、投稿原稿：化学物質総合管理による能力強化策に関する研究(その4) 	

- ・石川氏、宮地氏より曝露情報の整備のあり方、韓国の状況および OECD のポリマーに関する動きなどの口頭発表
- (6) 2007 年春季討論集会発表 (2007. 3. 9) 資料
 - ・荒柴、化学品安全に関する国際動向(主として REACH)に学ぶ日本の化学物質管理制度のあり方
 - ・横山、リスクベース化学物質管理への課題
 - ・星川、適正な化学物質管理のキーワード

企画運営委員会受理 2008 年 5 月 19 日

2007 年度活動

- (1) 第 5 回会合 (2007. 4. 25) 資料
 - ・星川、産構審化学物質政策基本問題小委員会中間取りまとめ修正版の主要論点整理
 - ・星川、化学物質総合管理の主な制度の現状 (法律、省庁事業) および適正なあり方
 - ・産構審化学物質政策基本問題小委員会中間取りまとめ (修正版)
 - ・星川・増田、投稿原稿: 化学物質総合管理による能力強化策に関する研究 (その 5)
- (2) 第 4 回学術総会発表 (2007. 10. 5) 資料
 - ・星川、化学物質総合管理法の骨子
- (3) 2008 年春季討論集会発表 (2008. 3. 5) 資料
 - ・星川・増田、化学物質総合管理を実現する法体系への変革
 - ・星川、化学物質総合管理の法体系をどう再構築するか - 論点と緊急提言 -

※本年度で終了とする。

企画運営委員会受理 2008 年 5 月 19 日